

社会福祉法人 建仁会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 3年12月 1日～令和 5年11月30日末までの 2年間

2.内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 3年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 3年12月～ 施設内掲示により、職員へ周知する。

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理について、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 3年12月～ 母性健康管理についての情報収集。
- 令和 3年12月～ 施設内掲示により、職員へ周知する。